

# 予 算 決 算 委 員 会 環 境 産 業 分 科 会 会 議 録

- 1 期 日 令和7年6月20日（金）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前11時36分
- 4 閉会時刻 午前11時49分
- 5 出席者 主 査 高橋 篤仁 副 主 査 鷺山 記世  
委 員 嶺岡 慎悟 委 員 山本 行男  
委 員 鈴木 久裕 委 員 小田 つとむ  
委 員 杉山 康弘
- (当局側出席者) くらし環境部長、くらしデザイン課長
- (事務局出席者) 議事調査係 土居利会子
- 6 審査事項
- ・議案第68号 令和7年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について  
第1条 歳入歳出予算 の補正
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年6月20日

掛川市議会議長 藤原 正光 様

環境産業委員会分科会 主査 高橋 篤仁

## 議 事

午前11時36分 開議

○主査（高橋篤仁） ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開催いたします。

当分科会に分割送付されました議案は、議案第68号 令和7年度掛川市一般会計補正予算（第2号）についての1件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として数点申し上げます。

初めに、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。議案に関係ない質疑や意見は控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので、報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第68号 令和7年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について、第1条歳入歳出予算のうち、当分科会所管部分を議題とします。

それでは、担当課から所管する歳入歳出の部分について説明をお願いいたします。

陸田くらしデザイン課長。

[くらしデザイン課長 説明]

○主査（高橋篤仁） ただいまのくらしデザイン課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 国庫支出金の制度名をちょっと教えてください。

○主査（高橋篤仁） もう一度お願いします。

○委員（鈴木久裕） 国庫支出金の制度名を教えてください。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金となります。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、これ何年かの年次計画を立てて、それで見込みでやるというか、年次計画を基に計画を出しているということですか。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 空き家の計画がございまして、その計画に基づく施策の中で申請をしているということでございます。

以上となります。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その他、当初20件で出していたということで、国の関係の計画変更とか、その辺は大丈夫でしょうか。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） この社会資本整備の交付金につきましては、そのほか住宅の関係の交付金などもありますので、そこの中で調整してやっているということになります。そのため、今回の補正予算の枠までは対応が可能ということになります。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 分かりました。

補正予算はいいんだけど、国に出しているというか、打ち出している計画の変更そのものをする必要があるのか、ないのか。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 現時点ではございません。

○主査（高橋篤仁） ほかに質疑。

杉山委員。

○委員（杉山康弘） ちょっとこの予算の場面で聞いていいのか分からなかったんですけども、当初で20件分しか最初手当てしてなくて、そのときに利用できなかった人たちが仮にいたとして、この補正のときに新たにその人たちがもう終わっちゃっているわけですね。その空き家の撤去が終わっちゃっている人たちはこれに申し込むことはできるんですか、この補正によって。それとも新たに撤去を求める人だけがこの補正を使えるんですか。この補正後のものを。

○主査（高橋篤仁） 事後でも請求できるかということですよ。

陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 事後の申請はできません。ただ、今受付20件分の枠は終わりましたが、補正予算を上げるということが新聞にも出ました。そういうこともございますので、お問い合わせを頂いた方については、お名前とか住所とか電話番号も聞いて、今後補正予算が可決されましたら、また御案内するということにしております。

以上でございます。

○主査（高橋篤仁） よろしいですか、杉山委員。

杉山委員。

○委員（杉山康弘） もう済んだことは駄目。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） そういうことです。

○主査（高橋篤仁） 山本委員。

○委員（山本行男） 実際今、杉山委員がおっしゃったような事例はあったの。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） どうしても急ぐという方は補助金を使わずにやるという方が令和 6年度は何件かあったというふう聞いております。ただ、令和 7年度につきましてはまだそういう話は聞いておりません。

○主査（高橋篤仁） よろしいですか、山本委員。

○委員（山本行男） はい。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） じゃ、その待ってもらっている人たちについては、一応補正予算を要求して、議会に出すからねということで、ちょっと待つということではお願いしてある。その人たちが事前着工してしまうおそれはないということですか。

○主査（高橋篤仁） くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） はい、そのとおりでございます。

○主査（高橋篤仁） 嶺岡委員。

○委員（嶺岡慎悟） 令和 6年の最終的な件数等もまずちょっと教えていただければ。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 令和 6年、60件分の予算がありまして、最終57件の申請がございました。今回につきましても60件分確保ということで考えております。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 話が出ちゃったんで、令和 6年実績57件あって、何で当初から60件にしなかったんでしたっけ。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） まず、当初予算ベースでは令和 6年度の当初に比べまして増額をしているということになります。それから、御承知のとおり、最近、空き家関係の発信も大変強くやっております。そういうのもあって、大変問合せ、申込みも多いという現状になります。それから、活用の話ですね、空き家の活用ということで、今大変大きなお金をかけてやっているというのもあって、そういうことで、こちらの予算については令和 6年度に比べて当初予算額が増えて

いるんですけれども、この当初予算額でスタートしたということになります。

以上です。

○主査（高橋篤仁） 鈴木委員、いいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 実態としてあるのはあるで、市民の皆さんにお応えしなきゃいかんのけれども、逆に言って行政見積り甘いんじゃないの、見込み甘いんじゃないのというふうになっちゃうので、令和 8年以降、これで 2年延長でやって、というか、実績見ながらまた当初は考えてもらおうと、そんなことですかね。

○主査（高橋篤仁） 陸田くらしデザイン課長。

○くらしデザイン課長（陸田真宏） 御指摘ありがとうございます。令和 6年度始まった補助金ということになります。令和 7年度 2年目ということになりますので、ある程度ストックが令和 6年度あったのではないかということもあったと思います。令和 8年度やるということであれば、3年目になりますので、しっかり令和 7年度の実績も勘案して、予算要求をまた令和 8年度させていただきたいと思います。

以上です。

○主査（高橋篤仁） よろしいですか、鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（高橋篤仁） ほかに質疑はございますか。

〔「ないです」との声あり〕

○主査（高橋篤仁） それでは、以上で質疑を終結いたします。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 市民の皆さんの要望になかなか応えられない事業の多い中で、こういう非常に要望の大きい事業に対してお応えしてあげられるというのはいいことだと思うので、いいことだと思います。

○主査（高橋篤仁） 市民の要望が高いこういった事業はぜひやるべきだということですね。そういった意見でした。

ほかに意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（高橋篤仁） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（高橋篤仁） それでは、論点整理をいたします。

今、鈴木委員もおっしゃっていたように、市民の要望の高いこの空き家対策、この事業については非常に進んでやるべきであるという御意見でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（高橋篤仁） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第68号については原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（高橋篤仁） それでは、議案第68号については原案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で環境産業分科会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、環境産業分科会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時49分 散会